

高岡市告示第182号

字の区域の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本市の字の区域を次のとおり変更するものとし、同条第2項の規定により告示する。

令和7年12月23日

高岡市長 出 町 譲



字の区域の変更に関するもの

市 町 村 名	従前の大字の区域を変更し、大字「福岡町大滝」に編入する区域		
	大字名	字名	地番
高岡市	福岡町開群		115 番 1 の一部、116 番 5 の一部、203 番 1 の一部、256 番 2 の一部、285 番 2 の一部、301 番 2 の一部、302 番 2 の一部

上記の区域内にある国有地及び市有地の全部を含む。

市 町 村 名	従前の大字の区域を変更し、大字「福岡町開群」に編入する区域		
	大字名	字名	地番
高岡市	福岡町大滝		798 番 1 の一部、799 番 1 の一部、800 番、1197 番の一部、1198 番の一部

上記の区域内にある国有地及び市有地の全部を含む。